

25

まもろう
憲法25条

いのちのとりで裁判 全国アクション NEWS



発行:いのちのとりで裁判全国アクション事務局
TEL:06-6363-3310/FAX:06-6363-3320
〒530-0047 大阪府大阪市北区天満3-14-16
西天満パークビル3号館7階あかり法律事務所
弁護士 小久保哲郎

いのちのとりで 検索

23号 2023年4月発行

青森、和歌山、埼玉と快勝が続く！



前例のない同日W勝訴！
2023年3月24日の
青森地裁・和歌山地裁で6・7例目の勝訴判決

午前中は青森地裁で勝訴

2023年3月24日午前11時、青森地方裁判所は、保護費の減額処分を命じる原告勝訴判決を言い渡しました。

デフレ調整は違法

判決は、専門家の審議会等による検討を経ずに「デフレ調整（物価考慮）」を行ったことについて、厚生労働大臣の判断過程に過誤、欠落があると判断しました。葛西聡弁護士は、「ようやく裁判所が、行政に対して法に基づいてチェックするという司法の役割をきちんと果たしつつある」と話しました。

原告は「勝訴はうれしいが、早く結論を」

判決後におこなわれた記者会見で、原告の神覚さんは「勝利は確かにうれしいが、今現在生活するのが大変。だから、できるだけ早く結論を出してもらいたい」と話しました。基準引下げから10年、提訴からも長い年月が経ち、被害を早く回復してほしいという原告の願いは当然であり切実です。

午後は和歌山地裁で勝訴

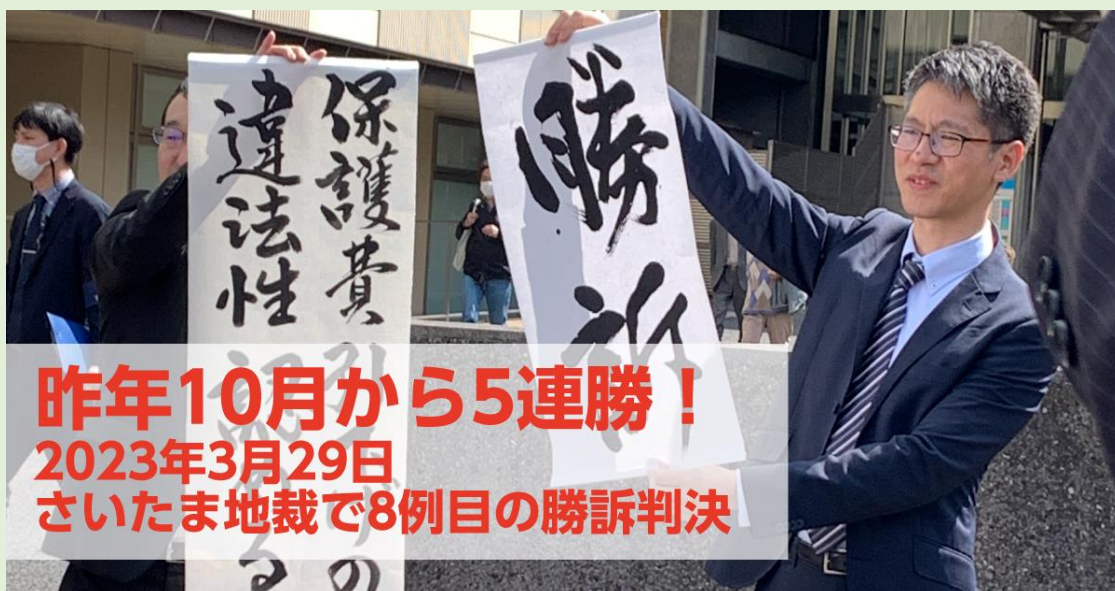
青森地裁と同じ日の午後2時、今度は和歌山地方裁判所が、保護費の減額処分を命じる原告勝訴判決を言い渡しました。

デフレ調整もゆがみ調整も違法

判決は、「デフレ調整」について、「統計等の客観的数値等との合理的関連性や専門的知見との整合性を欠く」としたうえで、基準部会に諮らなかつた点において手続的にも生活扶助基準改定の過程及び手続に欠落があるとしました。さらに、「ゆがみ調整」の数値を一律2分の1にしたことについても、専門的知見との整合性がないとしました。2分の1処理の違法性を認めたのは熊本地裁判決に続く2例目です。

原告は「生きててよかった」

判決後、原告の中山福二さんは、「生きててよかったなと思った。この日を迎えるまでに提訴から8年5か月。国は裁判をもうやめて、ちゃんと償ってほしい」と話しました。



昨年10月から5連勝！
2023年3月29日
さいたま地裁で8例目の勝訴判決

これで勝率は4割7分に

3月29日午後、さいたま地方裁判所は、保護費の減額処分の取消しを命じる原告勝訴判決を言い渡しました。勝率は4割7分で、巻き返すのも時間の問題です。

ゆがみ調整は違法

判決は、これまでの全ての勝訴判決がその違法性を認めていた「デフレ調整」(物価考慮)については国側の主張を鵜呑みにして違法性を否定する一方、生活保護基準部会が行った「ゆがみ調整」の検証結果を2分の1に限って反映させた処理について違法性を認めるという変則的な内容でした。小林哲彦弁護士は、「結論的に勝訴だったのでほっとしている」としつつも、デフレ調整について、「統計不正だと思っている。(違法性が)認められなかったのは不当だ」と厳しく批判しました。

原告は、遺影を掲げながら「長引かせないで」

原告の佐藤晃一さんは、亡くなった原告の遺影を掲げながら、8年を超える裁判で原告9人が亡くなっていることをふまえ、「国は裁判を長引かせず、政治判断で解決してほしい」と訴えました。

3勝訴原告団が厚労省要請

3月30日、青森、和歌山、さいたまの勝訴判決が言い渡されたことを受け、厚生労働省に控訴を断念し、早期解決を求める要請を行いました。

引下げ処分の違法性を認める判決が相次いで8つ目となり、控訴を断念すること、そして生活に大きな打撃を受けた生活保護利用者の救済を図ることを強く求めました。要請後、その場でオンラインを含めた記者会見をしました。記者からは、これまでの勝訴判決との異同等について、熱心に質問が出されました。

【今後の判決と院内集会予定】

2023年4月は各地の地裁判決、そして大阪高裁判決が予定されています。また大阪高裁判決後には、東京で院内集会を開催いたします。これまで以上のご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

4月11日(火) 午後2時	奈良地裁判決
4月13日(木) 午後1時30分	大津地裁判決
4月14日(金) 午後3時	大阪高裁判決
4月17日(月) 午後0時	院内集会

(衆議院第一会館議員会館)

<いのちのとりで裁判全国アクションへ入会・更新をお願いいたします>

HPより入会・更新手続きの上、年会費をお振り込みください。

年会費：(個人)1口500円、(団体)1口1000円

〈口座〉○ゆうちょ銀行 記号番号14070-49720311 口座名義 いのちのとりで裁判全国アクション
 ○他金融機関からの振り込みの場合 【店名】408(読み ヨンゼロハチ) 【店番】408
 【預金種目】普通預金 【口座番号】4972031

HPをご覧になれない方は

①個人or団体の口数、②名前(所属)
 ③住所④電話⑤FAX⑥メールアドレスを
 ご記入の上、いのちのとりで
 裁判全国アクション事務局まで
 FAX(06-6363-3320)してください。